

会 議 録

1 会議名

令和6年度第6回谷浜・桑取区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【諮問事項】

・上越市リフレッシュビレッジ施設（くわどり湯ったり村）の廃止について（公開）

【報告事項】

・「ゆったりの家」の管理について（公開）

3 開催日時

令和7年1月29日（水）午後6時30分から午後7時50分

4 開催場所

上越市立谷浜・桑取地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

・委 員： 坪田会長、横田副会長、安達（麻）委員、安達（光）委員、
笠原委員、京谷委員、佐藤（和）委員、佐藤（幸）委員、
白滝委員、田村委員、中原委員、番場委員
（欠席者なし）

・観光振興課： 若山課長、小関係長、水島主事

・事 務 局： 北部まちづくりセンター 佐藤所長、近藤副所長、石崎係長

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【坪田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：白滝委員に依頼

議題【諮問事項】上越市リフレッシュビレッジ施設（くわどり湯ったり村）の廃止について、初めに事務局へ諮問について説明を求める。

【石崎係長】

この地域協議会委員改選後、初めての諮問ということで、少し諮問について説明する。諮問とは、市長が政策判断の参考とするために、地域協議会にその区の住民の生活に及ぼす影響の観点から、意見を求めるものである。諮問内容を聞いて、皆さんの生活の中で、どのような影響があるかという観点で審議をしていただき、谷浜・桑取区の地域協議会として、地域住民の生活に支障があるかないかの判断、答申をお願いするものである。なお、必要に応じて答申に関連する事項として、意見を付け加えることもできる。

12月19日に「くわどり湯ったり村の今後について」と題して、事前に勉強会を実施したが、本日は、1月17日付けで、そのことについて観光振興課から諮問があったので、それについてご審議いただきたい。

【坪田会長】

それでは諮問事項として、上越リフレッシュビレッジ施設（くわどり湯ったり村）の廃止について、観光振興課へ説明を求める。

【観光振興課：若山課長】

- ・挨拶

今ほど会長からも話があったとおり、くわどり湯ったり村について、今後のお話をさせていただきながら、「市の条例に定められている施設を廃止する」という諮問をお願いしたい。

基本的にはリフレッシュビレッジという西部中山間地域をきちんと振興していこうという考えに変わりはなく、施設を市の条例から廃止はするが、基本的に同じことを引き続きやってほしいという条件の下、民間事業者を引き継ぎ、貸し付ける。その辺についてご理解をいただきたい。詳しくは、小関係長が説明する。

【観光振興課：小関係長】

市内の温浴施設は、設置から30年近く経過し、老朽化、昨今の人口減少、加えて、旅行環境の変化により利用者数が著しく減少しており、どの施設においても、収支、運営に課題を有していた。

昨年、市議会で、市内の6つの温浴施設のうち4つについては、民間事業者に運営を託してはどうかという議論があり、それを受け、今年度、民間事業者を募集するプロポーザルを行った。くわどり湯ったり村については、民間事業者1社から提案があった。

提案内容には、現在くわどり湯ったり村で行っている事業、機能をそのまま継続し、加えて、地域との連携を図りながら地域振興にも寄与していくものであり、これは、現在、市が条例として設置している利用目的に合致すると判断した。提案のあった民間事業者に運営を託すことで調整している。

このような経緯から、くわどり湯ったり村の運営について、「市の条例に定められている施設を廃止する」旨の本日の諮問に至っている。

【坪田会長】

今ほど説明に対し、質問、意見等はあるか。

【京谷委員】

白滝委員、今、くわどり湯ったり村には、フリーWi-Fiはあるか。

【白滝委員】

ない。

【京谷委員】

私は、3年前にオンラインセミナーを受ける機会があり、落ち着いた静かな環境で、いろいろ考えをまとめて勉強するために、くわどり湯ったり村を利用したいと思った。電話で聞いてみたら、セミナーを受けるにあたっての机も椅子もある部屋があると案内されたが、フリーWi-Fiがないということで、施設の利用はしなかった。これは、痛手である。私はフリーWi-Fiを設置することは、それほどお金がかからないと思うので、ぜひ設置を進めてほしい。ああいう田舎のところこそ、ネットや便利なもので快適な環境を整備しないと人は呼べないと思う。

【坪田会長】

ほかに意見、質問を求めるがなし。

意見がなければ採決に移る。

諮問第13号 上越市リフレッシュビレッジ施設（くわどり湯ったり村）の廃止について、地域住民の生活に支障なしとする方は挙手を願う。

（挙手11名）

支障ありとする方は、挙手を願う。

(挙手1名)

採決の結果、諮問について支障なしと答申することとする。

【坪田会長】

続いて、【報告事項】「ゆったりの家」の管理について、引き続き観光振興課へ説明を求める。

【観光振興課：小関係長】

ゆったりの家については、これまでくわどり湯ったり村と同様に指定管理者に管理を委託してきた。そのような状況の中、資料No.2にあるように、昨今、利用者数が著しく減少していること、また、施設が老朽化していることなどから、市による直営の管理に移行したいため、条例を改正したいと考えている。

【坪田会長】

この件について、意見、質問等はあるか。

【白滝委員】

勉強不足で申し訳ない。ゆったりの家は、何を、どう運営されているのか全く分からないので、ご説明いただきたい。

【観光振興課：若山課長】

ゆったりの家は貸館施設であり、ゆったりの家で何かをしたい、借りたい人がいれば、利用することができる。昔はあそこで横畑集落小正月行事「馬」やイベント等をやったりしていたが、老朽化やいろいろなことがあって現在は別の場所で開催されている。

【佐藤（幸）委員】

老朽化は老朽化だが、実際には、雨漏りで使えないというふうに私たちは聞いている。その辺はいかがか。

【観光振興課：若山課長】

確かに雨漏りしているが、今グリーンが目立たないシートを被せて保護している。茅葺きを葺き替えるということになると、かなりの金額がかかってしまうので、なかなかそこまで対応できていない。おっしゃるとおり、施設自体が以前のように使えるかというと、今の状況ではなかなか難しいというのが現状である。

令和6年度の貸館利用実績はない。建物内部も大分傷んでいるので、市の直営として管理しながら、今後どうしていくか協議していきたいと考えている。

【京谷委員】

ここに引っ越して10年ぐらい経つが、そういう情報は全然知らなかった。貸館は、二日間利用で宿泊もできるのか。

【観光振興課：若山課長】

宿泊はできない。

【京谷委員】

料金や時間も全然わからないが、告知等はしているのか。

【観光振興課：若山課長】

ホームページ等ではしている。

【白滝委員】

そういう施設であれば、例えば、今度くわどり湯ったり村を引き継ぐ株式会社ゆめ企画名立（以下、ゆめ企画名立）と何か組んでやれないか。そういうアイデアはないのか。今、放っておいたら意味がない。だんだんと利用状況は減っているし、この状況であれば、もう要らないというような話になってきそう。

【観光振興課：若山課長】

その点については、今まさに先方と話をしているところである。せっかくある施設なので、何か使い道があるのかどうか、現状を見ていただきながら、民間事業者として活用見込みはあるか投げかけていきたい。

【京谷委員】

今ネットでゆったりの家を検索したが、全然情報が上がってこない。これでは人が集まらない。

【観光振興課：若山課長】

実際に、今利用できる施設の状況かといったら難しい。なかなか「どうぞ」というような現状ではないと思う。

【坪田会長】

いずれにしても、私たち谷浜、桑取について、どうしても過疎化という認識を持ってしまうが、くわどり湯ったり村の温泉、ゆったりの家、平左衛門等と地域には必要不可欠で、地域の活性化に努める中での施設管理等をお願いしたい。

ほかに意見を求めるがなし。

これで諮問の上越リフレッシュビレッジの関係、報告のゆったりの家の関係について終了とする。

【佐藤（幸） 委員】

資料1別紙にはくわどり湯ったり村の休館日が第1木曜日と記載されている。実際は毎週木曜日が休館日となっており、浴場の清掃のため週1回の休みが必要だと聞いているが、今後どういう形になるのか。

【観光振興課：若山課長】

休館日についても、基本的には民間事業者がどう考えるかということになるので、これからの協議になる。

例えば、どこかで1日休まなければいけないのか、それとも、営業の考え方として休みをなくすのか、掃除も夜中にやるのか等、そういうことも含めて、先方で考えていくと思う。今まで条例上は、木曜日を休みに指定していたのでそのとおりにやっていたが、この条例がなくなるので、あとは民間事業者の考えで運営されていくことになると思う。

【白滝委員】

前回の勉強会では、ゆめ企画名立が令和7年4月から1年かけて民間運営にするための打ち合わせをしていって、正式には令和8年4月から民間運営になるというような説明を受けたが、資料を見ると、もう今年の令和7年4月から民間運営になっている。説明をお願いしたい。

【観光振興課：若山課長】

令和7年4月からゆめ企画名立が運營業務を行う予定だ。ゆめ企画名立は今の状況と大きな変動をさせたくないということなので、引き続き、今やっていることを踏襲しながら、徐々に変えていきたいという思いがある。経営者が変わったからといって施設を急に変えるというのは難しいので、徐々に変えていく方針の下、令和7年4月から民営化するということを認識いただきたい。

【佐藤（和） 委員】

ゆめ企画名立が、今の運営を踏襲するということが、確かに京谷委員や白滝委員が言うように、フリーWi-Fiやホームページでの情報発信は非常に大事だと思う。

私もゆめ企画名立が運営するうみてらす名立にはよく行くが、平日に行っても私を含めた高齢者と言われる年代の人ばかりで、若い人は全然いない。利用者に高齢者が多いことを考えると、くわどり湯ったり村のカレンダー等お知らせは今までどおり、紙ベースで出していただければと思う。

うみてらす名立は、新聞折り込みでカレンダーを入れて、その中には半額券がついて

いたり、そういうものを行っている。今、くわどり湯ったり村は、全然そういうことをやっていない。全戸に3か月のカレンダーを配って「冬期休みます」という連絡だけが周知されている状況である。

【観光振興課：若山課長】

ゆめ企画名立は、一番はやはり皆さんから来ていただけるようなことに取り組んでいきたいと言っている。例えば、地域の皆さんへのイベントのお知らせというようなものは逐次やりたいと言っている。今までと同じことをするのではなくて、良いことをしていきましょうということである。私の説明不足であれば申し訳ないが、そういうことでご理解いただければと思っている。

京谷委員がおっしゃったW i - F i 等も、そういう意見があったということはきちんと私どもからゆめ企画名立に伝える。それをどうするかということは、また先方の考えだが、今の話は伝えるので、ご理解いただきたい。

【京谷委員】

個人的にお聞きしたい。ゆったりの家を借りる場合は、市役所に電話するのか。

【観光振興課：若山課長】

4月以降は市役所に連絡をいただくことになる。3月までは、指定管理業務の中に含まれているので湯ったり村で問合せ対応をしている。先ほど申し上げたように、貸してほしいと言われても、建物内部を見て利用は難しいと感じられると思うので、その辺も整理をしていかなければいけないと思っている

【京谷委員】

何かセミナーをやったりという感じではないのか。

【観光振興課：若山課長】

それは、湯ったり村を利用していただければと思う。ゆったりの家もW i - F i がない。

【佐藤（幸）委員】

運営者の切り換えのときに、今いる従業員の雇用は継続すると伺っている。ただ、今の指定管理者は長野の会社だから、撤退するときには従業員を皆長野に連れて帰るというような話も聞いていて、地元の人たちは「運営スタッフはいるのだろうか、大丈夫なのだろうか」とそういう不安の声がある。

【観光振興課：若山課長】

今の段階では、市の職員が従業員に今後の雇用を継続するという話を伝えている。それともう1点、この諮問が終わった後、ゆめ企画名立と仮契約が済めば、ゆめ企画名立が直接従業員に対して説明を行う。

【坪田会長】

私が個人的に思うのは、この地域の一つの宝としてくわどり湯ったり村を捉えている。谷浜、桑取の交流人口や活性化に向けた取組、何をするにも地域には湯ったり村が必要不可欠だということを踏まえつつ、行政にはよりよい方向にすすめていただければありがたいと思っている。

ほかにはないので、これでこの関係は終了とする。

— 観光振興課 退室 —

【石崎係長】

- ・次回協議会：坪田会長と協議の上、決定

【坪田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。